

平成16年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査 中山間地域等直接支払制度における 集落協定代表者への意向調査結果（九州・沖縄）

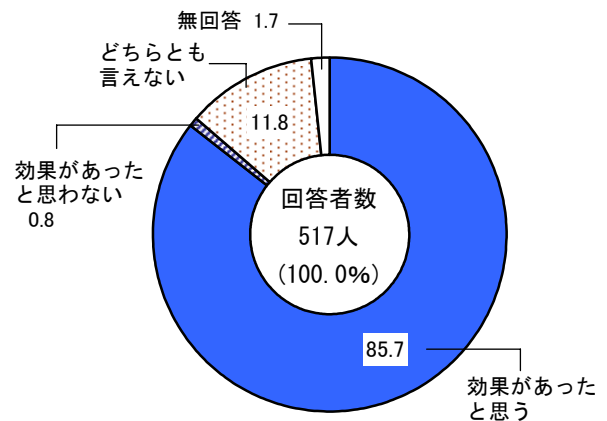
この調査は、平成12年度に市町村長に集落協定の認定を受け、平成14年度の中山間地域等直接支払交付金の交付対象となった集落の代表者（全国3,000名）に対して実施し、回答を得た全国の結果（2,507名）のうち、九州・沖縄の結果（517名）を集計・取りまとめたものです。

【調査結果の概要】

集落協定の締結による効果ありが9割

集落協定の締結により、農業生産活動等に対して効果があったと思いますかとの問いには、「効果があったと思う」が9割を占めています。

図1 集落協定の締結による効果の有無（九州・沖縄）

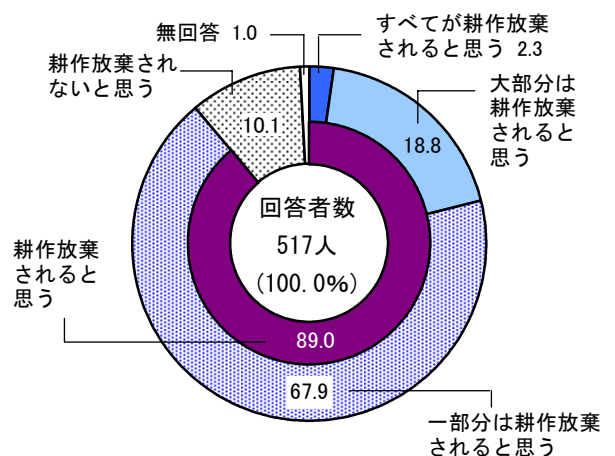


交付金の交付が廃止された場合

「耕作放棄されると思う」が9割

中山間地域等直接支払交付金の交付が廃止された場合、今後5年間に集落協定の対象となっている農用地が耕作放棄されると思いますかとの問いには、「耕作放棄されると思う」が9割を占めています。

図2 交付金の交付が廃止された場合の耕作放棄に関する意識（九州・沖縄）

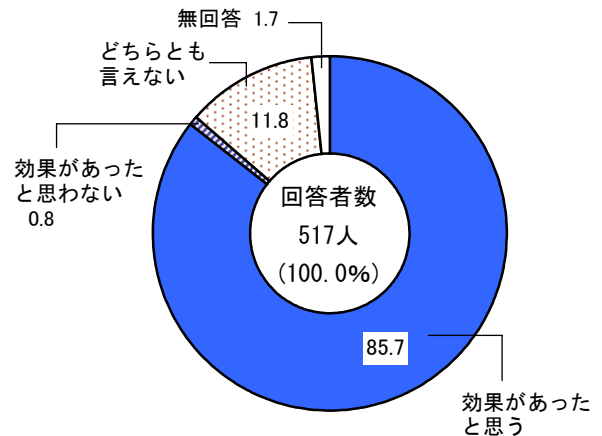


【 解 説 】

1 集落協定の締結による効果の有無

(1) 集落協定の締結により、農業生産活動等に対して効果があったと思いますかとの問いには、「効果があったと思う」は九州・沖縄が85.7%と9割近くを占め、全国とほぼ同じ割合となっています。

図3-1 集落協定の締結による効果の有無 (九州・沖縄)



(2) これを協定対象農用地面積規模別にみると、「効果があったと思う」が、「5ha未満」で81.7%であるのに対し「20ha以上」では93.4%と、規模が大きくなるほど高い割合となっており、5ha未満と20ha以上では11.7ポイントの差となっています。

図3-2 協定対象農用地面積規模別割合 (九州・沖縄)

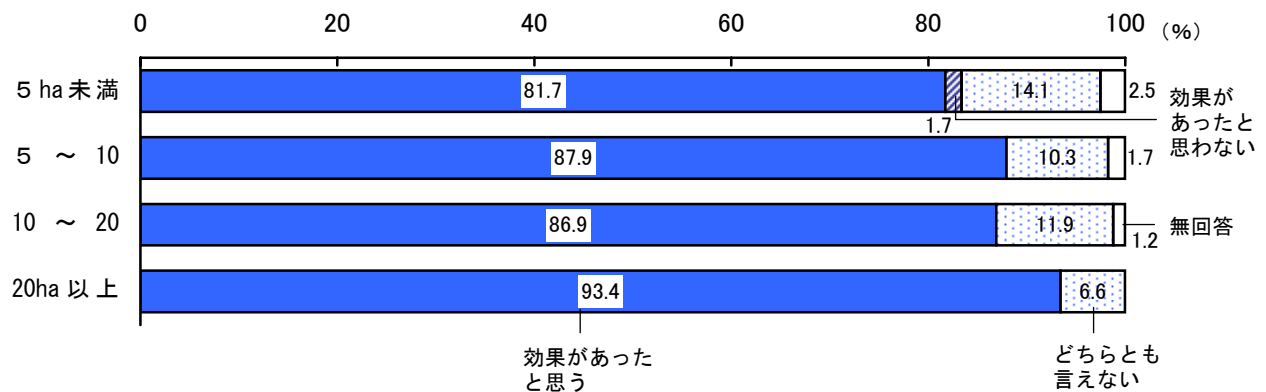


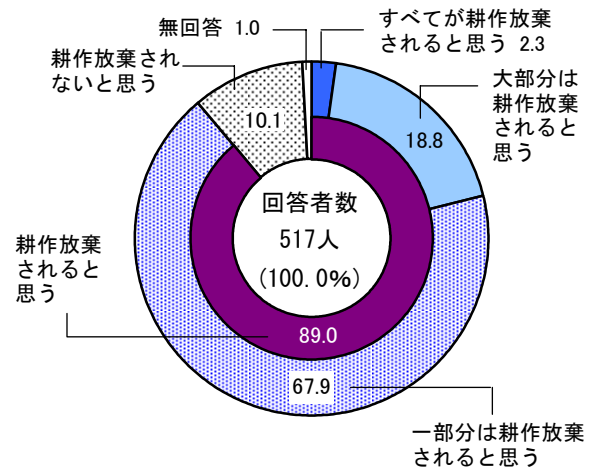
表1 集落協定の締結による効果の有無

区 分		回 答 者 数	計	効果があった と思う	効果があった と思わない	どちらとも 言えない	無 回 答
九州・沖縄		517	100.0	85.7	0.8	11.8	1.7
協定対象農用地面積規模別							
5	ha 未 満	241	100.0	81.7	1.7	14.1	2.5
5	~ 10 ha	116	100.0	87.9	-	10.3	1.7
10	~ 20 ha	84	100.0	86.9	-	11.9	1.2
20	ha 以 上	76	100.0	93.4	-	6.6	-
全	国	2 507	100.0	85.0	1.8	12.7	0.6

2 交付金の交付が廃止された場合の耕作放棄に関する意識

(1) 中山間地域等直接支払交付金の交付が廃止された場合、今後5年間に集落協定の対象となっている農用地が耕作放棄されると思いますかとの問いには、「すべてが耕作放棄されると思う」が2.3%、「大部分は耕作放棄されると思う」が18.8%、「一部分は耕作放棄されると思う」が67.9%となっており、集落協定代表者の9割が何らかのかたちで耕作放棄が進むと考えています。

図4-1 交付金の交付が廃止された場合の耕作放棄に関する意識（九州・沖縄）



(2) これを協定対象農用地面積規模別にみると、「耕作放棄されると思う」は、「5ha未満」が86.3%であるのに対し、「20ha以上」では92.1%となっており、規模が大きいほど高い割合となっています。

図4-2 協定対象農用地面積規模別割合（九州・沖縄）

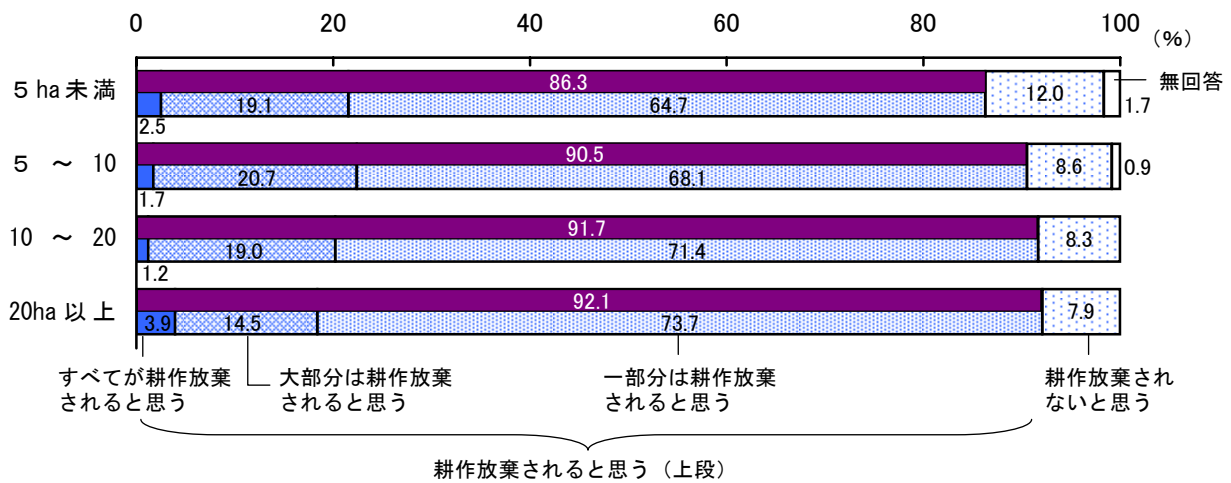


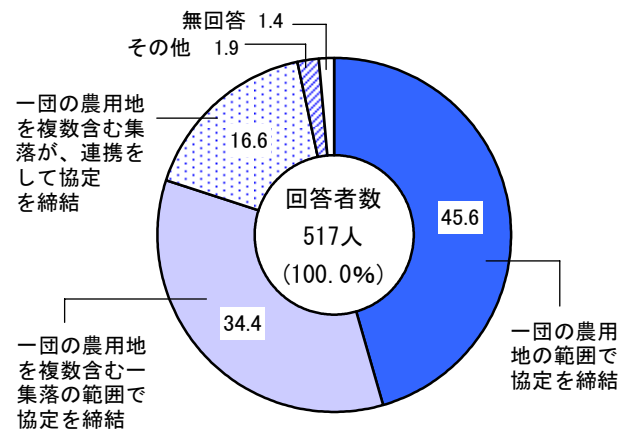
表2 交付金の交付が廃止された場合の耕作放棄に関する意識

区分	回答者数	計	耕作放棄されると思う			耕作放棄されないと考える	無回答
			小計	すべてが耕作放棄されると思う	大部分は耕作放棄されると思う		
九州・沖縄	517	100.0	89.0	2.3	18.8	10.1	1.0
協定対象農用地面積規模別							
5 ha未満	241	100.0	86.3	2.5	19.1	12.0	1.7
5 ~ 10 ha	116	100.0	90.5	1.7	20.7	8.6	0.9
10 ~ 20 ha	84	100.0	91.7	1.2	19.0	8.3	-
20 ha以上	76	100.0	92.1	3.9	14.5	7.9	-
全国	2 507	100.0	89.7	2.1	17.1	9.9	0.4

3 集落協定の締結範囲に関する意識

(1) 集落協定の締結範囲として適当と思う範囲は、「一団の農用地の範囲で協定を締結」が45.6%と最も高く、次いで「一団の農用地を複数含む一集落の範囲で協定を締結」が34.4%、「一団の農用地を複数含む集落が、連携をして協定を締結」が16.6%となっています。

図5-1 集落協定の締結範囲に関する意識 (九州・沖縄)



(2) これを協定対象農用地面積規模別にみると、「一団の農用地の範囲で協定を締結」は、規模が大きくなるほど低い割合となっています。

一方、「一団の農用地を複数含む一集落の範囲で協定を締結」及び「一団の農用地を複数含む集落が、連携をして協定を締結」は、規模が大きくなるほど高い割合となっています。

図5-2 協定対象農用地面積規模別割合 (九州・沖縄)

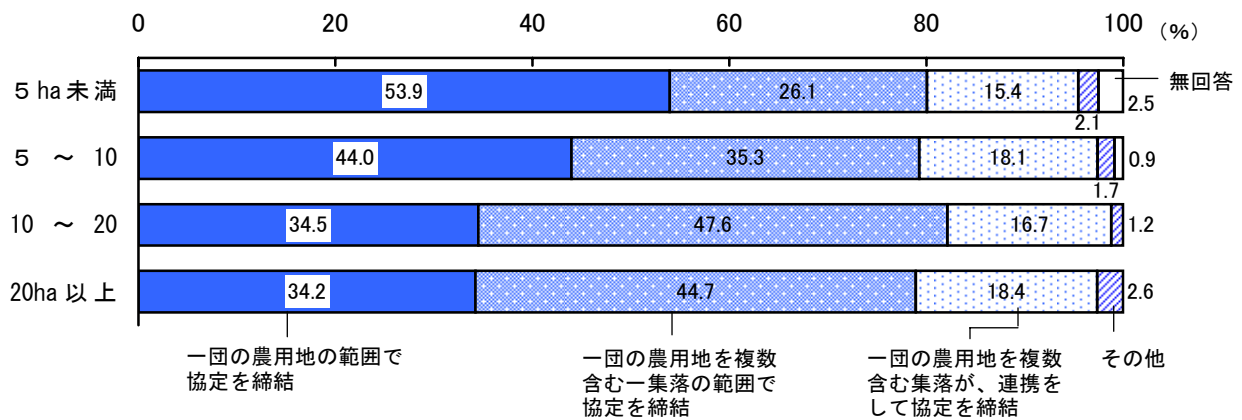


表3 集落協定の締結範囲に関する意識

区 分	回答者数	計	締結範囲				無回答
			一団の農用地の範囲で協定を締結	一団の農用地を複数含む一集落の範囲で協定を締結	一団の農用地を複数含む集落が、連携をして協定を締結	その他	
九州・沖縄	517	100.0	45.6	34.4	16.6	1.9	1.4
協定対象農用地面積規模別							
5 ha 未満	241	100.0	53.9	26.1	15.4	2.1	2.5
5 ~ 10 ha	116	100.0	44.0	35.3	18.1	1.7	0.9
10 ~ 20 ha	84	100.0	34.5	47.6	16.7	1.2	-
20 ha 以上	76	100.0	34.2	44.7	18.4	2.6	-
全 国	2 507	100.0	47.5	34.9	14.2	2.2	1.2

4 集落協定の締結期間（５年間）に関する意識

集落協定の締結期間（５年間）をどう思いますかと問いには、「５年間より長くした方がよい」が45.6%と最も高く、次いで「５年間はおおむね妥当である」が44.5%となっており、九州・沖縄では全国に比べ締結期間の長期化を望む意識が高くなっています。

図6 集落協定の締結期間（５年間）に関する意識（九州・沖縄）

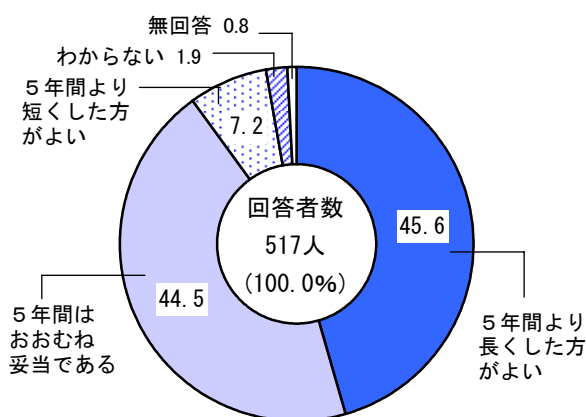


表4 集落協定の締結期間（５年間）に関する意識

区分	回答者数	計	意識					その他	
			5年間より長くした方がよい	5年間はおおむね妥当である	5年間より短くした方がよい	わからない	無回答		
九州・沖縄	517	100.0	45.6	44.5	7.2	1.9	0.8		
全国	2 507	100.0	36.5	50.1	9.5	3.3	0.7		

5 農業生産活動等を継続していくための取組内容に関する意向

農業生産活動等を継続していくために推進したい取組内容は、「集落営農組織の確立」が41.8%と最も高く、次いで「集落間の連携強化による相互補完体制の確立」が33.3%、「農業生産法人や認定農業者等の担い手の育成」が20.3%となっています。

図7 農業生産活動等を継続していくための取組内容に関する意向（九州・沖縄）

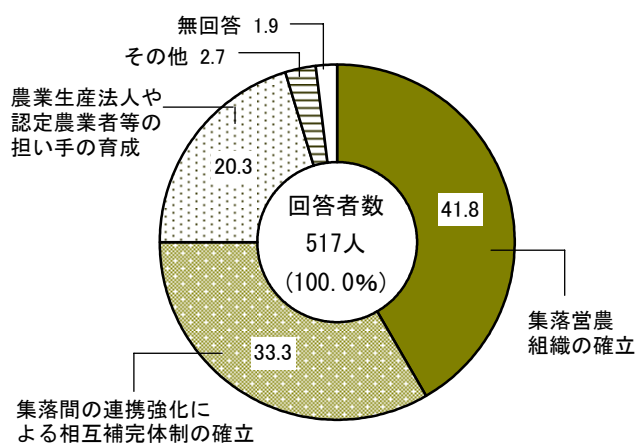


表5 農業生産活動等を継続していくための取組内容に関する意向

区分	回答者数	計	意向				その他	
			集落営農組織の確立	集落間の連携強化による相互補完体制の確立	農業生産法人や認定農業者等の担い手の育成	その他	無回答	
九州・沖縄	517	100.0	41.8	33.3	20.3	2.7	1.9	
全国	2 507	100.0	38.9	36.1	19.7	4.0	1.4	

6 本制度と連携が必要と思う施策に関する意識

農業生産活動を継続していくために、本制度と連携が必要と思う施策（複数回答）は、「担い手の育成・確保のための施策」が48.9%と最も高く、次いで「鳥獣被害の防止等のための施策」が47.2%、「集落道、集落排水施設等の生活環境施設の整備のための施策」が43.1%などとなっています。

図8 本制度と連携が必要と思う施策に関する意識（複数回答）（九州・沖縄）

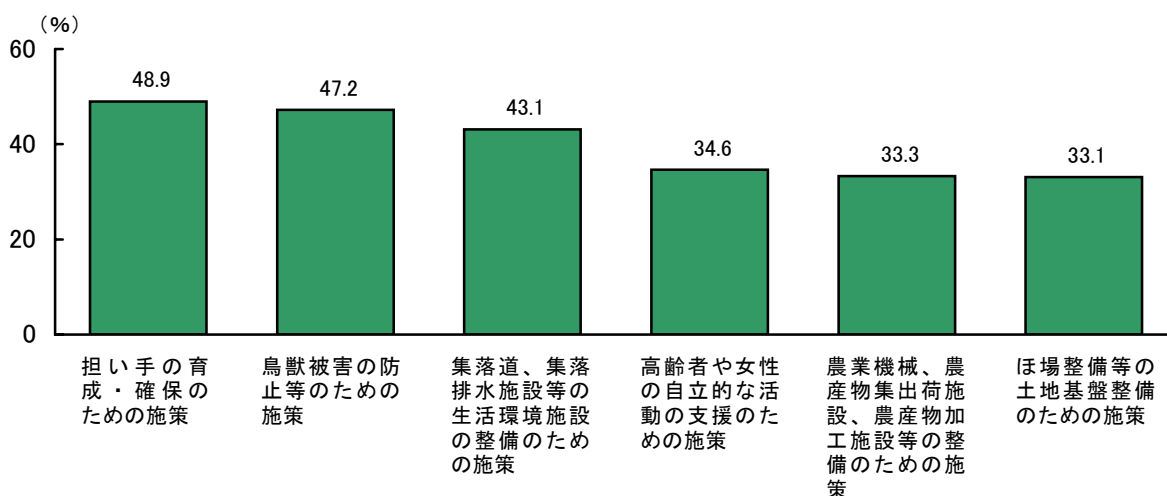


表6 本制度と連携が必要と思う施策に関する意識（複数回答）

区分	回答者数	計	担い手の育成・確保のための施策	鳥獣被害の防止等のための施策	集落道、集落排水施設等の生活環境施設の整備のための施策	高齢者や女性の自立的な活動の支援のための施策	農業機械、農産物集出荷施設、農産物加工施設等の整備のための施策
九州・沖縄	517	100.0	48.9	47.2	43.1	34.6	33.3
全国	2 507	100.0	54.1	45.3	40.2	41.2	34.7

単位：%

区分	ほ場整備等の土地基盤整備のための施策	農村地域の資源を活用した産業振興による就業機会の確保のための施策	都市住民との交流や観光立村の推進のための施策	その他	他の施策との連携は必要ない	無回答
九州・沖縄	33.1	22.4	16.8	1.5	0.4	2.5
全国	28.6	25.7	15.1	1.6	0.2	1.0

【利用上の注意】

1 調査の内容

本調査は、中山間地域等直接支払制度が地域に与えた効果や今後の課題等の検討資料とするため、集落協定代表者が本制度導入の効果や今後の意向等について、どのように考えているのかを把握したものです。

2 調査対象

「中山間地域等直接支払交付金実施要領」により市町村長が策定した「中山間地域等直接支払市町村基本方針」に基づき、平成12年度に市町村長に集落協定が認定され、平成14年度に同交付金の交付対象となっている集落協定の代表者を対象としました。

3 標本抽出等

平成12年度に認定され、平成14年度に交付金の交付対象となっている集落協定のリストから、系統抽出法により全国で3,000名（九州602名・沖縄1名）を抽出しました。

4 実施時期

平成16年8月上旬～中旬

5 調査方法

地方農政局、地方農政局取りまとめ統計・情報センター、北海道統計・情報事務所、北海道取りまとめ統計・情報センター及び沖縄総合事務局からの郵送調査により行いました。

6 調査票の回収率等

区 分	配付者数 (人)	回答者数 (人)	回 収 率 (%)
全 国	3,000	2,507	83.6
九州・沖縄	603	517	85.7

7 表章区分

本資料の表章区分は、九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）と沖縄県を合わせて表章しています。

8 用語の説明等

- (1) 統計表の各回答率は、各設問（各区分）の有効回答者数計を100.0とする割合です。

なお、標本誤差は回答者数と回答率によって異なっており、回答者数別の標本

誤差の範囲（95%は信頼できる誤差の範囲）は、おおむね次のとおりであり、利用に当たっては注意してください。

標本誤差の範囲とは、例えば、ある選択肢の回答率が50%の場合、1,000戸を取りまとめた結果では、同調査を100回行ううちの95回は、46.9%～53.1%（50%の上下3.1%）の範囲の中に収まるというものです。

回答率 回答者数	10% (又は90%)	20% (又は80%)	30% (又は70%)	40% (又は60%)	50%
500	± 2.6	± 3.5	± 4.0	± 4.3	± 4.4
400	± 2.9	± 3.9	± 4.5	± 4.8	± 4.9
300	± 3.4	± 4.5	± 5.2	± 5.5	± 5.7
200	± 4.2	± 5.5	± 6.4	± 6.8	± 6.9
100	± 5.9	± 7.8	± 9.0	± 9.6	± 9.8
70	± 7.0	± 9.4	±10.7	±11.5	±11.7
50	± 8.3	±11.1	±12.7	±13.6	±13.9
30	±10.7	±14.3	±16.4	±17.5	±17.9
10	±18.6	±24.8	±28.4	±30.4	±31.0

注：標本誤差の範囲は、 $\pm 1.96 \times \sqrt{\frac{\text{回答率} \times (1 - \text{回答率})}{\text{回答者数}}}$ により求めました。

- (2) 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳の積み上げ値は必ずしも一致しない場合があります。
- (3) 統計表に使用した記号「－」は、事実のないことを表します。
- (4) 統計表の数値の中には、回答者数の少ないものもあるので、利用に当たっては、十分注意してください。

掲載内容に関するお問い合わせ先
九州農政局総務部 情報推進課 地域業務推進第2係
電 話（代表）096-353-3561 内線4034
（直通）096-353-7504

この資料は、九州農政局ホームページ【<http://www.kyushu.maff.go.jp/>】の「農林水産情報」－「意識・意向に関する情報」でご覧いただけます。

なお、全国調査結果については、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の「施策の動き・情報」≫「食と農林水産業の地域情報・意向調査」をご覧ください。